

議長定例記者会見 会見録

日時：令和4年8月1日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

令和4年度三重県議会インターンシップ実習生の決定について
近畿2府8県議会議長会議の開催について
「みえ高校生県議会」の開催について

2 質疑項目

令和4年度三重県議会インターンシップ実習生の決定について
近畿2府8県議会議長会議の開催について
「みえ高校生県議会」の開催について
新型コロナウイルスの第7波について
参議院議員選挙の結果について
旧統一教会と政治の関係について

1 発表事項

(議長)おはようございます。ただいまから8月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。マスクとったほうがよろしいでしょうか。大丈夫ですか。じゃあ、マスクをとらせていただいて。

本日は三つの発表事項がございます。

令和4年度三重県議会インターンシップ実習生の決定について

(議長)まず一つ目、令和4年度三重県議会インターンシップ実習生の決定について、発表をさせていただきます。お手元の資料、発表事項1をご覧ください。

三重県議会インターンシップは、大学院で公共政策に関連する研究を行っている学生を実習生として受け入れ、実習生の知見を活用した提案や意見を三重県議会における監視機能の強化や政策立案、政策提言の充実等に生かすとともに、実習生に地方議会への理解を深め、今後のキャリア形成につなげていただくために実施するものです。

このインターンシップは、平成21年度から始まり、昨年度、一昨年度は残念ながら新型コロナウイルスの感染拡大により中止をしましたが、今年度で12回目となります。

6月6日の議長定例記者会見の日から6月30日まで実習生の募集を行った

ところ、1名の応募があり、厳正な選定を行った上で、実習生として受け入れることを決定いたしました。

受け入れを決定したインターシップ実習生は、三重大学大学院人文社会科学研究科の山口彩さん、22歳の方です。なお、実習生の年齢は、本日現在および実習期間中ともに記載の年齢となります。

実習期間は9月8日木曜日から22日木曜日までの土日祝日を除いた10日間でございます。

実習内容は、県議会の取り組みや業務内容の聞き取り、議員提出条例の検討、議員との対話や交流を通じての意見発表などを予定しております。

実習生への受入書交付式は9月8日木曜日、13時30分から議事堂3階議長応接室で行います。

裏面に続きますが、実習生による実習内容の報告会は9月21日水曜日、本会議終了後に議事堂3階全員協議会室で行う予定でございます。

発表事項の一つ目は以上のとおりでございます。

近畿2府8県議会議長会議の開催について

(議長)続きまして発表事項2、10年ぶりに本県で開催されます近畿2府8県議会議長会議について発表させていただきます。お手元の資料、発表事項2をご覧ください。

本会議は、関係各府県議会が緊密な情報交換を行い、地方自治の発展に資することを目的として開催するものであります。

「1 構成員」にありますとおり、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、福井県、徳島県、鳥取県および三重県の各議会議長と副議長で構成されております。

次に、「2 開催日時」は、8月10日水曜日の午後3時から午後5時まで。

「3 開催場所」はホテル津センターパレスとなっております。

当日の会議では、各府県から提出された議案を審議し、近畿2府8県議会議長会として、国に対して要望する事項を決定するほか、全国都道府県議会議長会から地方自治・地方議会に関する報告などが行われる予定となっております。

また、講演といたしましては、昨年「第8回ディスカバー農村漁村の宝」でグランプリを受賞した、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会の中野代表理事から、農福連携の取り組みについてお話をいただく予定をしております。

私としましては、この会議を通じて近畿2府8県議会の連携を深め、ともに発展できるようにしていきたいと思っております。

近畿2府8県議会議長会の議長会議の開催については以上でございます。

「みえ高校生県議会」の開催について

(議長)最後に、みえ高校生県議会の開催について発表させていただきます。具体的な内容につきましては、広聴広報会議座長である藤田副議長から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

(副議長)それでは私からみえ高校生県議会の開催についてご説明いたします。私もマスクを取って、説明させていただきますのでご了解いただきたいと思います。お手元の資料、発表事項3をご覧くださいと思います。

この取り組みは広聴広報活動の一環として、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めていただくとともに、高校生の意見を私どもが直接聞くことで、議会での議論に反映していくことを目的としており、今回で4回目となります。

日時は今月、8月の22日月曜日の午前11時40分から、場所は本県議会議事堂議場であります。

参加者は、資料別紙に記載の県内高等学校8校に通う生徒28名と、県議会議員15名、知事、教育長、環境生活部長であります。

当日は、各校の生徒が議員役となって、資料別紙に掲げた質問を行い、答弁は、所管の常任委員長が行うこととしています。

また、4名の生徒には議長役もしていただく予定です。

その他のところですが、みえ高校生県議会は公開といたします。インターネットによる生中継、手話通訳をつけさせていただきますが、それと録画配信、手話通訳付きのものを行いたいと思っております。また、議場での傍聴も可能でございます。報道機関の皆さまにおかれましては、事前の情報発信であるとか、当日の取材につきまして、何卒ご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

みえ高校生県議会の開催については以上でございます。

(議長)副議長ありがとうございました。発表は以上でございますので、よろしくお願いします。

2 質疑応答

令和4年度三重県議会インターンシップ実習生の決定について

(質問)発表事項3点について伺います。まず1点目、インターンシップ実習生は3年ぶりに受け入れられるということで、特に思いがありましたら教えていただきたいのと、またそれに合わせてプログラムで特に工夫されてるような点があれば教えていただけないでしょうか。

(議長)今、記者からお話がありましたように、3年ぶりでございますので、

私たちも大きな期待を寄せております。コロナ禍で非常に状況は厳しい中でございますけれども、インターンシップ生の意気込みも十分聞かせていただいておりますので、しっかりと県議会の活動について調査をしていただいて、それをまた県議会に反映をさせていただける取り組みでありますので、我々議員もしっかりとそれに対応して参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(質問)重ねて伺ひますが、特に今年ならではの工夫ですとか例年にない取り組みをされるといった点がもしあれば教えていただけないでしょうか。

(議長)今年ならではの取り組みということになりますと、インターシップ実習生による報告会をどのようにするかと議論してきたわけで、これまでは非公開でやっておりましたが、今回は記者の皆さんや、県民の皆さんにも公開させていただいて、インターンシップ生の報告会が、しっかりと理解をしていただけるようにしていきたいと思ひてます。特に議会のインターシップは全国でも非常に珍しい取り組みでございますので、県民の皆さんにも知っていただけるよい機会だと思ひており、実習生の方の了解が当然必要でございますけれども、今年度は、記者や県民の皆さんに公開で実施できるように頑張っていきたく思ひております。

(質問)今回の実習生の方は、大学院で今どのような研究をされているのか、また、インターンシップを志した理由であったり、どんなことを県議会で調査したいと思われているのか、いかがでしょうか。

(議長)インターンシップに応募いただいた理由ですが、議会に対する提案を体験したいと。それから、大学院では地域雇用と官民連携の可能性について研究されていて、実習を通じて議会や行政に感じたことを、ご自身の知識を存分に活用して、私たちに提案していただきたいと思ひておりまして、そういう意味で、実習生の将来の進路の一つとして、三重県の地方公務員を考えておりますという話もございますので、職場の雰囲気を感じていただいて、ぜひ三重県議会で働いていただけるような実習をしていただけたら嬉しいなと思ひておりまして、実習生に対する大きな期待を私たちは抱いております。

(質問)研究をしていることは何かというのが聞こえにくかったんですが。

(議長)大学院で地域雇用と官民連携の可能性について研究されているということでございます。

(質問)それから、応募は1人だったということですね。残念ながらというのがそういうものなのか分からないですけど、それへの受け止めもいただきたいんですがいかがですか。

(議長)応募が1人になったということは、コロナ禍の感染症の影響というのも多くあるのではないかなと思っています。多くの業界、団体で、インターンシップ実習が中止になったりオンライン形式で実施になったりと聞いておりますが、そのような状況の中で、当インターンシップの対面方式の議会の内部をしっかりと体験できるということから応募者を募ってきたんですけども、今回そうした多くの業界や団体でのインターンシップが、ちょうど募集した当時はコロナ禍も若干落ち着いておったということもあって、そういう業界でのインターンシップの募集というのものも、数多くあったように聞いております。そういうことを踏まえまして、そちらに流れた人もあって、今回1名ということになったのではないかなと感じております。

近畿2府8県議会議長会議の開催について

(質問)議題の2番目の、近畿2府8県議会議長会議の開催のことで、こちら三重県での開催10年ぶりということです。議案の中に各県から提出された議案の審議とありますが、三重県議会からは、今回どのようなことをご提案されようと思っていらっしゃるのかと、あと、前野議長として改めてこの三重県で開催されるということで期待されることがあれば教えてください。

(議長)10年ぶりに三重県で開催することになりまして、非常に責任ある立場で2府8県の議会の皆さん方にお集まりをいただくということで、三重県としても大きな期待をしてこの会議を開催をさせていただく予定でございます。議題につきましては、構成府県で共通する課題や、各府県で特に重要と考えられているものについて、提出をいただいております。例えば当県が昨年度提出した、国保総合システム更改に対する国の財政支援につきましては、10府県の連名で各関係機関に対して要望活動を行ってきまして、国による財政支援が一定図られたという成果も出ております。三重県の今回提出をするテーマでございますが、国保総合システムの更改に対する国の財政支援についてということで、三重県から上げていく予定にしております。

(質問)重ねて伺いますが、今の国保のシステムの財政支援についてというのは、昨年改善が図られたんですけども、まだ問題があってさらに改めて求めるということですかね。

(議長) はい。国保連合会からのいろんな要望も受けておるんですけれども、非常に財政的に厳しいということもあって、さらに国の支援を求めていきたいということで、テーマにさせていただいております。

(質問) 議長が就任時から言っておられる議会のオンライン開催であったりとか、そういうことは議論しないんですよね。

(議長) この今回の2府8県議会の中では、大阪府から、オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正についてというテーマで提案をされてきますので、当然、この中で議論の対象になると思っております。(注:正しくは「昨年度に提案された議題であり、今年度の提案予定議題ではありません。」)

「みえ高校生県議会」の開催について

(質問) 高校生県議会ですが、こちらと同じような質問になりますが3年ぶりの開催ということで、改めて3年目だからどういう意味があるのかということと、プログラムで工夫した点などがあれば教えてください。

(副議長) ご存知のように、コロナウイルスで開催できなかったという理由で3年目になったということでございます。逆に、現在もコロナウイルス第7波で、非常に多い患者数が出ておりますので、それに対してどう対処していくのかというのが、今回、我々開催する側としては非常に大きな課題でした。過去においては、開催するにあたって、説明であったり、相談であったりということをやっておったんですが、それをリモートでやらせていただいた。そのことによって、現在のところ進んできております。内容的には、形式が変わるわけではございません。高校生の皆さんにいろいろお考えいただいて、質問を検討していただいておりますので、その内容が、今の時代に合った内容になるのかなと思っておりますけれども、形式的に大きく変わるということではございません。ただ、先ほど発表させていただいたように、公開であるということでございますので、ウェブであったり、あるいは、直接、傍聴に来ていただけるということでございますので、皆さんから情報発信いただけるとありがたいなと思っております。

新型コロナウイルスの第7波について

(質問) 発表項目以外で、ちょっと教えてください。今藤田さんからお話あったコロナのことですけれども、感染の第7波が県内でも大きく広がってますが、国のほうで病床使用率が50%以上になった時などにBA.5対策強化宣言と

いうのを求められるような話があります。議長としては今、知事部局に対して、何らかこういった新たな宣言を求めたりとか、対策が必要ではないかと思われるようなことがあるかどうか、教えていただけないでしょうか。

(議長) コロナにつきましては、皆さんご承知のように、7月21日には、新規感染者が2,279人と、過去最多の人数となりまして、病床使用率は40%に迫ったところでございます。そういったこともありまして、感染防止行動徹底アラートを知事から発出されておりました、我々議会にも、その旨連絡がございました。その後26日火曜日には、入院中の方4名がお亡くなりになったということで、28日には新規感染者が3,474人と、過去最多を更新しております。また、昨日の7月31日発表の数字では、入院中の方が200人を超えて、宿泊療養施設入所中の方および自宅療養中の方が合わせて、2万人近い人数となっております。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、ご家族にお悔やみを申し上げます。また、施設や自宅で療養中の皆さまにお見舞いを申し上げますとともに、早期の回復をお祈りいたしております。発生から2年半と、新型コロナ禍において、社会経済活動をできるだけ維持する必要があるものの、今回第7波と言われる急激な感染拡大は、医療体制を逼迫させる状況となってきておりました、7月中には3名の議員が新型コロナに感染することになりましたが、幸いにも軽症で療養解除となっております。現在は、議員活動を行っております。改めて、我々議員一同も含め、一人一人の皆さまが基本的な感染防止対策を徹底して、この急激な感染拡大を収めていく必要があると考えておりました、知事部局に対しましても、しっかりとコロナ感染対策を徹底していただくようお願いをしておるところでございます。

(質問)重ねて伺いますが、岐阜県や愛知県などではB A . 5 対策強化宣言というものについて、前向きな検討をしてるようなんですけども、三重県としてもこの国が新たに示した宣言について、対応すべきかどうかそこはいかがでしょうか。

(議長)三重県だけが対策に乗っていかないということではないと思いますので、当然、国の示す方向に三重県も沿って対策がなされていくと思いますので、しっかりと議会としても、それを支援していきたいと思っております。

(副議長)先ほど私が発言した中で訂正させてください。3年ぶりという表現をしましたけども、間が3年空いてまして、4年ぶりということですので、訂正させていただきます。申し訳ありません。

- 第二県政記者クラブの方も含めてお願いします -

令和4年度三重県議会インターンシップ実習生の決定について

(質問) インターンシップ、後でいいんですけど、10年保存で既に捨てた書類もあるかもしれませんが、最初に平成21年からですから、このときのインターンシップの応募者数を教えていただけますか。10年保存で捨てたものについてはいいです。残ってるやつで、毎年の応募者数です。

(事務局) 裏面に記載しています。

(質問) これ見ると、もともと多くないのか。ただ、県外減ってますんで、これはやっぱり議長としてはコロナの関係があるとお考えなんですか。

(議長) 以前は県外からの応募が非常に多くて、最近は県内のインターンシップってというのが定着をしてきておるような感じでございます。それもやはり、遠方であるということが一つの大きな要因になると、コロナということも踏まえてそんな形になってきておるのではないかなと理解をしています。

(質問) 他県議会で、インターンシップ制度を三重県みたいなことでやってるところがあって、増えてきてるとかいうことはありますか。

(議長) 全国的に調べてみましても、インターンシップをやっている県は非常に数が少ないこともあり、それはまずないと思いますが、ただ、先ほども申し上げたように、民間での企業とかそういったところが、インターンシップ制度が非常に増えてきてるというのもあって、そちらに行かれる人が多いのではないかなと思っています。

(質問) 民間ってというのはどういうことですか。民間議会ってことですか。

(議長) 民間、いわゆる業界や団体でのインターンシップ制度が増えてきてると。

(質問) 自治体学会みたいなのをやってる民間とか、代理店流れの類はこういう研修をやってると。

(議長) そういうことが増えてきてるんだろうと思います。

近畿2府8県議会議長会議の開催について

(質問)あと近畿2府8県議長会ですけど、国保2年がらみのシステムうんぬんで国の支援を求める議案というのは、どこでお決めになったんですか。全員協議会で諮ったのか、各派に振ってそれぞれ持回り会議でこういう案になったのか、それとも正副だけでお決めになったのか。

(議長)これは去年からの議題でもございまして、それに予算を国の大きな支援をもらわないとこのシステムの更改が非常に難しいということもあって、今年予算をつけてくださいという国への要望ということになります。

(質問)それはそうですけど、2年連続で同じような、前年決めたのがなかなか国が進まないでもう一度というのは確かにあるにしても、もともとこの国保についてのシステムで、この会議を去年は別のところでやったわけですよ。そのときにも三重県はこの案を出したわけでしょ、議題を。その議題ってのはどこでいつお決めになったんですか。

(議長)国に意見書を上げておりまして、直近の本会議で全会一致で可決したものを選定したということになります。

(質問)いつの本会議。

(議長)直近の本会議ですから6月です。

(質問)意見書上げたから同じ議案でって、別にもう意見書を上げたんだから他の案っていうのもあり得るじゃないですか。

(議長)もちろん当然ありますけども、正副で選定をする中で。

(質問)要は正副でお決めになったということですね。各派に諮ったとかそういうことじゃなくて正副で話し合われてこの案にしたということですね。

(議長)そうです。

(質問)国保の前常務理事が元議会事務局長出身だからその辺からいろいろお話があってそういうことも勘案されたのかなと考えたというか、勘ぐりましたけどそんなことはないんですね。

(議長) 当然、要望は受けておりますので、全くそういう話がなかったのかというところではありません。

(質問) そうではないんですね。はい。

「みえ高校生県議会」の開催について

(質問) 高校生県議会、高校生議員は、今段階ではその校名とかお名前とか年齢とかは明かせないんですか。名前は出てない。当日でないと無理ですか。

(副議長) 過去、どのようにされてたのかは存じ上げてませんが、過去においても当日ですので、誠に申し訳ありませんが、当日発表させていただくことをご了解いただけませんかでしょうか。

(質問) 当日発表いただけるということですか。

(副議長) はい。ご了承ください。申し訳ないです。

(質問) いや別に過去の踏襲がそれだからってそれがいいとは限らないし、悪ければ改善するのが当たり前だし、改革先進議会というならそのぐらいのことぐらい改革に前向きでしょう。だとすれば、本来あってもしかるべきだし、副議長そのものが過去これはまずいよねと、公開を打ち出した時から、僕の副議長の時には、これは事前に出しましょうと発表の時に、一応だって、名前は当日出たにしても出るわけですから、逆に言ったら生徒さんたちも覚悟のうえなんでしょうから、この事前告知でもし仮に名前が出るなら出て、ご本人たちが迷惑とはあまり思わないですけども。

(副議長) 検討させてください。

参議院議員選挙の結果について

(質問) その他事項ですが、前回は7月で参院選結果前だったので議長会見が、今回の参院選結果について議長としてはどのようにお考えですか。全国的なものとしてとあと県内三重選挙区の参院選の結果ですね。

(議長) 参議院選挙は前回の3年前の参議院選挙と比べますと、少なからずとも投票率は上がりましたので、それで満足ということではございませんけれども、私たちが聞いたり確認をしたところによりますと、投票率を上げる運動をそれぞれの政党はしっかりと取り組んでいただいた結果が、若干でも投票率の

アップに繋がったのではないかなと思っております。それと、当選をされた山本佐知子さんには心からお祝いを申し上げますとともに、三重県のためにしっかりと頑張っていたいただきたいと思っております。

（質問）議長も副議長も党籍、副議長はお持ちじゃないのかな。議長はお持ちだと思んですけど、その辺でとりあえず自民党が勝たれたってということについては、これでかつてのように自民党の参議院議員、三重県内の2議席というのを自民党がまた取られたわけですけど、それについてはどう思われますか。政界地図っていうかね。

（議長）自民党の立場で申し上げますと、非常に我々が思っていた結果が出てまいりましたので、党としては非常に素晴らしい結果が得られたのではないかなと思います。しかし、これから三重県の参議院議員として頑張っていたかと、三重県代表として三重県政のいろんな課題も国で取り上げていただいて、しっかり頑張っていたかということに大きな期待をしていきたいと思っております。

（質問）安倍元総理の暴漢による死亡ってというのは、今回の参院選において、ある程度影響があったとお考えですか。

（議長）非常に残念なことが起きてしまいまして、私も奈良県で紀伊半島三県議会交流会議があった後、現場に立ち寄らせていただきまして献花をさせていただいたんですが、選挙に影響があったかどうかというのは、私は、はっきり申し上げて分からないという感じしております。

（質問）副議長にお聞きしますけど、平成7年の知事選で北川さんを勝たせた選挙母体の北川さんの後援会の金太郎会の会長でしたか。その北川県政誕生させた立役者の一人からいって、県内選挙は特に強いじゃないですか。今回の参院選結果見たときに、副議長の選挙区である2区であるとか、あるいはその隣接の3区であるとか、ここも含めて全29市町で全部自民が票を取っているわけですが、自民候補者が、この点とかについてどう思われますか。特に2区で全然取れなかったってということですよ。

（副議長）副議長の立場でそのことについてはちょっとお答えしづらいと私は個人的に思っていますので、もしその辺のところのお話は藤田宜三個人でのお話、別のところでさせていただきたいと思っております。申し訳ありません。

（質問）ここでは言えない。個人的に行っても言わないでしょう。中川正春さ

んは責任を感じると。特に2区で、一つも取れなかったということに対しておっしゃったんですけど、そういうことについてご感想ありますか。

(副議長) また別のところで。申し訳ありません。

(質問) 分かりました。

旧統一教会と政治の関係について

(質問) 私もいいですか。旧統一教会と政治の関係というところがメディアで多く取り上げるようになっていますが、何かもしご用意されていたものがあったとしたら、一言受け止めをお願いできませんか。

(議長) 私でよろしいですか。

(質問) お二人とも。

(議長) 特に統一教会に関して、私から発言する内容はございませんが、これからいろんな形でこの問題について議論がされていくんだらうなと思いますが、しっかりと対応していきたいと思います。

(質問) それは県議会でいろいろなことが起こるという意味ですか。

(議長) 県議会でというよりも、政治家として当然、政務活動の中で対応をしてもらう活動だと思えますが、議会として統一教会と関連することはございませんので、議員の個々の政務活動の中でということになりますので、しっかりと皆さんそれぞれ対応していただけたらと思います。

(質問) それぞれの議員にしっかりと対応してほしいという話で、議長として何かこう対応するとか、県議会として何か行うというわけではないということですか。

(議長) はい。今のところ議会として何かを行うということはありません。

(質問) 副議長いかがでしょうか。

(副議長) 宗教の問題ですので非常にデリケートな問題だらうと思えますし、個人的な意見を申し上げるとするのはどうかなと思えますが、過去において統

一教会が行ってきた事実は公表されていますので、そのことについてやっぱり個々の議員のそれぞれの判断かなと思います。

(質問) 過去においての事実は公表されているので、今おっしゃった、議員それぞれの判断だと思うということですね。

(副議長) そうですね。

(質問) 基本的にカルト集団と認識されている場合は、当然その政治家の判断としては近づかないほうがいいし、そうでないカルトとは言われてない団体については、別にそこは信教の自由もあるのでいいだろうと、そういうお立場ですか。議長はいかがですか。

(議長) 私個人的に考えますと、議員活動の中でいろんなつき合いがあるわけで、それが宗教団体であっても議員が関わってはいかんというわけではありませんので、今おっしゃったとおり、カルト団体でないということが明確になってくれば、当然、普通のつき合いといえますか、通常のつき合いがされてもいいんじゃないかなと思います。過去のいろんな統一教会が起こした事件等を見ておりますと、しっかりとこれから検索もしながら対応を考えていかなきゃならん。それは個々の議員のなされることですので、議会として議長として何か申し上げることは一切ございません。

(質問) 副議長はいかがですか。

(副議長) 議長のおっしゃるとおりだと思っています。

(質問) 議長は何とおっしゃったんでしょう。

(副議長) 個々の議員の判断であると。

(質問) カルトは要はだめだけど、それ以外は信教の自由からいってもいいってということですか。

(議長) そうですね。

(質問) 議長、ありがとうございました。

(議長)ありがとうございました。

(副議長)ありがとうございました。

(以上) 11時15分 終了